

たんぽぽ保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、事業や設備の概要、提供するサービスの内容、契約上の重要事項について説明いたします。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	合同会社SOLLA
事業者の所在地	相模原市南区相武台 1-25-1 1階
事業者の電話番号・FAX	046-298-1500
代表者氏名	代表社員 大友由実子

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	小規模保育事業A型の運営
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・常に小規模保育事業の機能及び保育士の資質の向上に努め、良質な水準且つ適切な内容の保育を行うことにより、すべての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。 ・保育の提供に当たっては、職員間で創意工夫しながら子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、利用する子どもの意思及び人格を尊重して保育、教育を提供するよう努めます。 ・子どもの属する家庭及び地域との結びつきを重視した運営を行うと共にその支援を行い、都道府県、市区町村、小学校、他の特定教育・保育施設等地域にて子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校または保健医療サービスもしくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

3 事業の概要

種 別	小規模保育事業 A 型		
名 称	たんぽぽ保育園		
所 在 地	相模原市南区相武台 1 - 2 5 - 1 1 階		
電 話 番 号 ・ F A X	0 4 6 - 2 9 8 - 1 5 0 0		
責 任 者 氏 名	施設長 伊藤隆浩		
事 業 開 始 年 月 日	令和 2 年 4 月 1 日		
利 用 定 員 (年 齢 別)	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児
	2 人	8 人	8 人
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育・一時保育		
事 業 所 番 号	1415307100015		

4 施設・設備の概要

敷 地 面 積		99.16 m ²	
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造6階建て	
	延床面積	84.09 m ²	
施設設備の 数と面積	乳 児 室	1 室	34.31 m ²
	ほ ぶ く 室	0 室	0 m ²
	保 育 室	1 室	16.87 m ²
	遊 戯 室	0 室	0 m ²
	調 理 室	1 室	5.36 m ²
	調 乳 室	1 室	2.73 m ²
	沐 浴 室	1 室	1.28 m ²
	幼児用トイレ	2 個	2.89 m ²
	医 務 室	0 室	(職員休憩室に含む) 3.25 m ²
	事 務 室	0 室	2.70 m ²
	そ の 他		13.48 m ²
設 備 の 種 類		冷暖房、防犯カメラ、厨房	
屋外遊技場（園庭）		屋外遊戯場なし（代替場所 相武台駅前公園）	

5 職員体制

施 設 長	1 人（資格： 保育士 ）
保 育 士	14 人（常勤：2 人、非常勤 12 人）
調 理 員	2 人（常勤：0 人、非常勤 2 人）

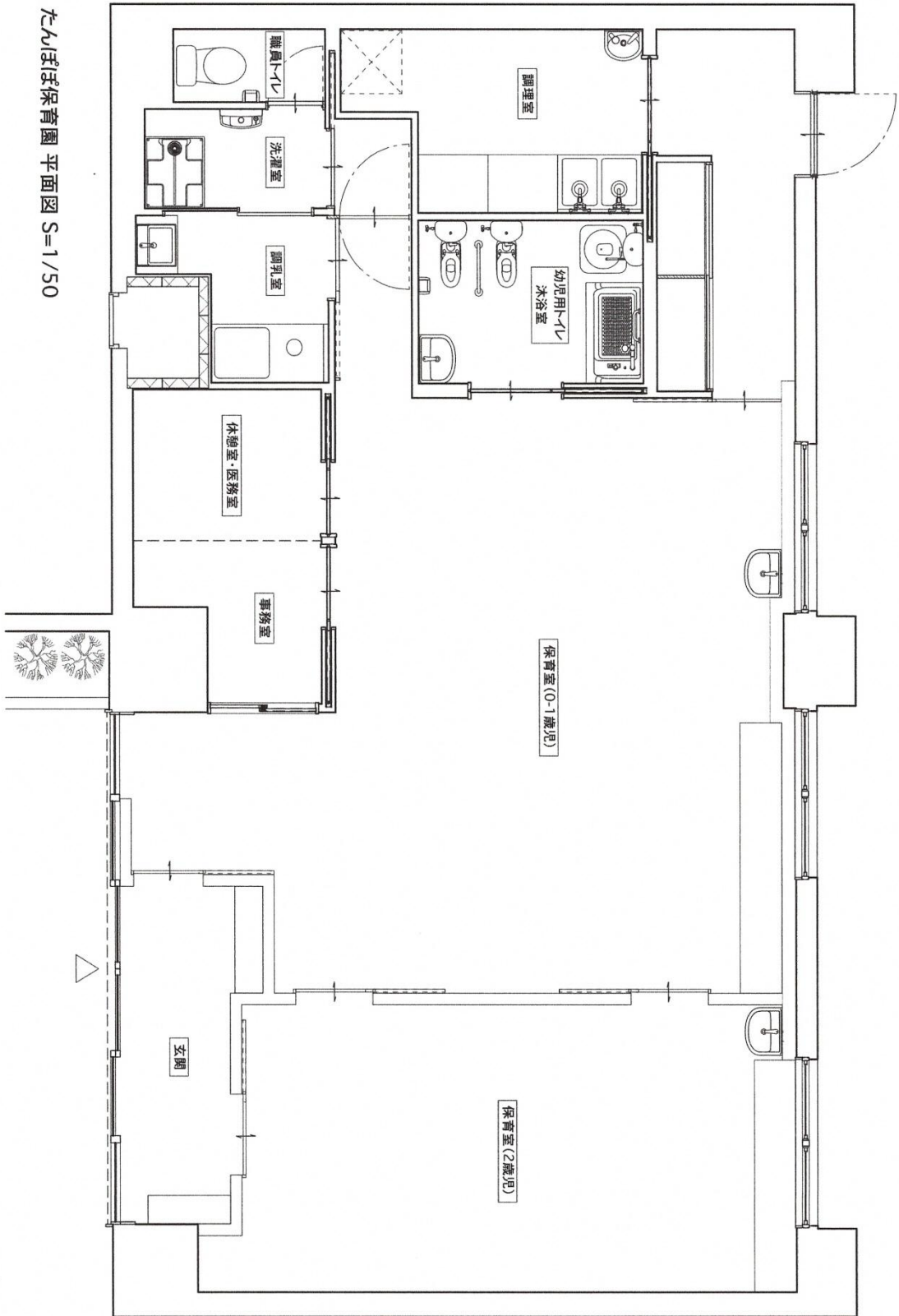
6 保育を提供する日

開 所 日	平日、土曜日
休 所 日	日、祝日、年末年始

7 保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
土曜日	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで



たんぽぽ保育園 平面図 S=1/50

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
土曜日の保育時間（11 時間）	午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
延長保育時間	午後 6 時 31 分から午後 7 時 30 分まで 月極有り 4000 円/月 当日延長 30 分 500 円

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
延長保育時間	朝：午前 7 時 30 分から午前 8 時 29 分まで 夕：午後 4 時 31 分から午後 7 時 30 分まで 月極無し 当日延長 30 分 500 円

(4) 一時預かり保育に関する保育時間（8 時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
土曜日の保育時間（8 時間）	午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

8 利用料金（保育料）

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
一時預かり保育	4 時間まで 1500 円 4 時間以上 3000 円 給食 1 食につき 300 円 おやつ 1 回につき 100 円
延長保育料	月極 1 か月あたり 4000 円（保育標準時間の方のみ） 当日延長 30 分 500 円 1 時間 1000 円

その他別表に定める料金	行事に係る交通費等の費用 都度実費徴収 (年1~2回程度を予定)
-------------	-------------------------------------

9 利用料金（保育料）の納入

利用料（保育料）は、施設の維持管理費や職員の人件費等、施設を運営する経費の一部に充てるため、世帯の所得等に応じて保護者の皆さまにご負担をいただいております。

利用料（保育料）は、支給認定や保護者の市区町村民税の所得割額及び利用年度の4月1日時点の満年齢によって決められ、4月～8月分までの保育料は前年度9月～翌年3月分までの当年度の所得割額をもとに市が決定します。

納入に関しては原則銀行引き落としとなります。振替用紙をお渡ししますが、手続き完了まで2カ月ほどかかる場合があります、完了までは実費徴収となります。

- ・引き落とし日は毎月27日（土日、祝日に当たる場合は前後します。入金は余裕を持ってお願い致します。）
- ・延長保育（18:31～19:30 保育短時間利用の方は7:31～8:30 及び 16:31～19:30）月極でご契約の方は月額4000円を加算させていただきます（月極は保育標準時間の方のみ）。
- ・月途中での月極延長申し込みはできません。
- ・当日の延長保育ご利用の方は直接現金にてお支払いください。

10 提供する保育の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育を提供します。 ・小規模保育事業の特性を生かし、一人一人の個性、特性に目を向け、その子の将来まで見据えた保育を心がけます。

<毎日の保育の流れ>

時間	0歳児		時間	1. 2歳児
7:30	開所 順次登園・視診	保育標準時間開始 (7:30)	7:30	開所 順次登園・視診
8:30	オムツ交換	短時間開始 (8:30)	8:30	トイレ、オムツ交換
9:30	朝の会 おやつ・水分補給		9:30	朝の会 おやつ・水分補給
10:00	設定あそび・戸外遊び オムツ交換		10:00	設定遊び・戸外遊び
11:30	離乳食・ミルク		11:30	昼食
12:00	午睡準備 午睡 オムツ交換		12:00	午睡準備 午睡
15:00	ミルク・おやつ・水分補給		15:00	おやつ・水分補給
15:30	自由遊び・設定遊び オムツ交換	短時間終了	15:30	自由遊び・設定遊び
16:30	順次降園・視診	(16:30)	16:30	順次降園・視診
17:30	合同保育（異年齢ふれあいタイム）	保育標準時間終了	17:30	合同保育（異年齢ふれあいタイム）
18:30		(18:30)	18:30	
19:30	閉所		19:30	閉所

0歳児は、オムツ交換、ミルク、午睡（清拭・沐浴）あそび等
月齢により、一人一人に合わせた個別プログラムになります。

その他、戸外活動など

代替公園である相武台駅前公園、その他近隣公園への散歩などを行います。

< 保育計画（年間） >

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	<p>養護、教育 ねらい・内容 3つの視点 「健やかに伸び伸びと育つ」 「身近な人と気持ちが通じ合う」 「身近なものに関わり感性が育つ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大人の声に反応し、意識が向く。 ・ 安心できる環境の中で大人に抱かれ、心地よさを感じながら生活する。 ・ 体を動かしたり動かしてもらうことで喜ぶ。 ・ 音の出る玩具や、柔らかな素材のものに興味を持ち、手を伸ばそうとする。 ・ 身近な保育士などに親しみを強く持ち、他の大人にも関心を持ち、安心できる環境の中で体を動かして遊ぶ。 ・ 興味を持ったものに視線を向けたり、指差しをしたりして言葉と一致させようとする。 ・ リズムに合わせて体を動かして遊んだり、ずり這いや四つん這い等で移動しようとする。 <p>保育士 援助事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゆったりした温かい雰囲気の中で過ごせるようにしながら見守っていく。 ・ 自立していないため周囲に危険が多くあることを認識し、常に細心の注意を払う。 <p>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常に安全な環境が整っているか確認、改善を行いながら見守る。 ・ 離乳食の進み具合等聞き取りをしつつ食事状態を伝えながら援助していく。
1 歳 児	<p>養護、教育 ねらい・内容「健康、人間関係、言語、環境、表現」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士にいろいろな欲求を受け止めてもらい、保育士に親しみをもって安心感を持って生活する。 ・ 保育士の言うことが理解できるようになり、指差しや身振り、一語文や二語文などで自分の意思を伝えたいという欲求が高まる。 ・ 家庭的な雰囲気の中でいろいろな味に触れ、食べる楽しさを味わう。 ・ 周囲の物や人に自分からかかわっていかうとする。 ・ 身近な大人の行動に興味を持ち、模倣するようになる。

	<p>保育士 援助事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体の状態や機嫌、食欲など、日常の状態の観察を十分に行い、適切な判断に基づく保健的な対応を心掛ける。 ・一人一人のリズムや心身の状態に十分配慮しながら長時間にわたる保育に対応する。また、スキンシップを多くとるなどして欲求に応える中で、安定感を持って過ごせるようにする。 ・保護者との連携を密にして信頼関係を築き、子どもの育ちに共通理解を持ちながら保護者の支援にも努める。 <p>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生的で安全な環境を作り、快適に生活できるようにする。 ・探索活動が十分にできるよう事故防止に努めながら活動しやすい環境を整える。
<p>2 歳 児</p>	<p>養護、教育</p> <p>ねらい・内容（健康、人間関係、言語、環境、表現）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼できる保育士に見守られながら、食事、排泄、着脱など基本的な生活習慣を自分で行おうとする。 ・友達との遊びや生活の中で、自分の気持ちを言葉やしぐさで伝えるようになる。 ・保護者と安定したかかわりの中で、こだわりや自己主張をし、自分の思いや欲求を言葉で表現する。 ・友達と一緒に楽しい雰囲気の中で食事をし、少しずつ食事マナーを知る。 ・自分から食べようとする。 ・友達への興味が出始め、保育士も一緒にかかわることで徐々に友達と遊ぶ楽しさを知る。 ・保育士と一緒に全身や手指を使う遊びを楽しむ。 ・身近な自然に触れる機会を持ち、外界への興味、関心を広げる。 ・絵本や紙芝居など、繰り返しの言葉や表現を楽しむ。 <p>保育士 援助事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の中で、自分でやろうという気持ちを尊重し、温かく見守る。 ・子どもの自我の育ちを見守り、その気持ちを受け止めるとともに、保育士が仲立ちとなって友達の気持ちや友達とのかかわりを丁寧に伝えていく。 ・情緒の安定を図りながら子どもの自発的な活動を促していく。 ・保護者との連携を密にして信頼関係を築き、子どもの育ちに共通理解を持ちながら保護者への支援にも努める。 <p>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健的で安全な環境を作り、快適に生活できるようにする。 ・一人一人が自分の興味を持った遊びにじっくり取り組めるよう環境を整える。

年 間 行 事	4～5月 ・はじめましての会 ・健康診断 ・防犯訓練 ・避難訓練（4月地震・5月火災） ・誕生会・端午の節句 保護者会あるいは個別面談
	6～8月 ・七夕 ・健康診断 ・避難訓練（6月地震・7月火災・8月地震） ・誕生会
	9～10月 ・秋祭り ・健康診断 ☆引き渡し訓練 ・避難訓練（9月地震・10月火災） ・誕生会 ハロウィンパーティー
	11月～1月 ・クリスマス会 ・健康診断 ・避難訓練（11月地震・12月火災・1月地震） ・誕生会 保護者会あるいは個別面談 ・お正月
	2月～3月 ・節分 ・健康診断 ・防犯訓練 ・避難訓練（2月火災・3月地震） ・ひなまつり ・誕生会

☆は保護者の方のご協力をお願いします。

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 才 児	ひ よ こ ぐ み
1 歳 児	う さ ぎ ぐ み
2 歳 児	た ん ぽ ぽ ぐ み

11 給食・アレルギー対応などについて

	提供内容				保育所での摂取割合 一日の摂取カロリー 1050Kcal の50%
	おやつ	離乳食・給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○※	○	○	○※	※0歳児は離乳食 終了からとなります。 す。
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・当園では自園にて調理し、提供します。食育を重視し、様々な味を経験して楽しい雰囲気でもバランスよく食べられることを目指します。
- ・アレルギーに関しては、「相模原市におけるアレルギー対応マニュアル」に沿って対応します。必ず医師の指示による生活管理表の提出をお願いします。
- ・午前、午後にそれぞれおやつを提供しています。
- ・0歳児に関しては、ご家庭にて経験のある食材のみ離乳食として提供します。
- ・献立に関しては、公立保育所と同様のものを使用しますが、アレルギー児の誤食による事故防止の観点から、使用食材は在園児の持つアレルギー食材を除いたものを全児童に提供します。その際栄養素が不足した場合には不足した栄養は、「厚生労働科学研究班による食物アレルギーの栄養食事指導の手引き」中の「代替食品の栄養素の目安」を基に他の食材により補います。

<アレルギー対応について>

当園は、在園児のアレルギー物質を除いた食材にて食事を提供しますが、万が一アレルギー食材を使用せざるを得ない場合等、相模原市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」に則り、適切な対応に努めます。

- ・生活管理指導表の提出
- ・使用する調理器具から食器まで専用の物を使用し、アレルギー源を徹底して排除した除去食の提供をします。

12 保護者の方に用意していただくもの

(1) 入所時までに用意していただくもの

書類関係

- ・保険証のコピー
- ・入園時健康調査票
- ・児童家庭調査票
- ・利用契約書
- ・重要事項説明における同意書
- ・写真掲載承諾申込書
- ・延長保育申込書（必要な方のみ）
- ・平熱検査用紙

※おむつのサブスクご利用の方は利用前月 25 日までに「おむつん」との契約をお済ませください。

持ち物（園でお預かりする物）

- ・食後うがいで使用するコップ・コップを入れる袋（週末に持ち帰ります）
- ・コットカバー（週末に持ち帰ります。0 歳児は途中から必要）
- ・毛布又はタオルケット（コットを使用しますので敷布団は不要です。）

(2) 持参していただくもの

<p><0歳児クラス> 持ち物（全てに名前の記入をお願いします） 毎日持参いただくもの</p> <ul style="list-style-type: none">・通園用バッグ・おむつは基本的に月額定額のサブスクリプションを採用しています。指定の業者との契約をお願いします。契約中は保育園にて用意いたします。・ポリ袋（スーパー等のレジ袋サイズM相当以上。着替え、汚れ物の持ち帰り用）・連絡帳（こちらでご用意いたします。毎朝の体温、睡眠時間、食事・ミルク（内容、量）、排便の有無、健康状態をご記入ください）・着替え（下着・洋服上下・靴下 各2～3組 季節に合ったもの）・外遊びをするために安全で、汚れてもよい靴（歩行可能となってから） <p>※初回のみ食事用エプロン（シリコン製のもの）。園で保管します。</p>
<p><1歳児・2歳児クラス> 持ち物（全てに名前の記入をお願いします） 毎日持参いただくもの</p> <ul style="list-style-type: none">・通園用バッグ（子ども用リュック不可）・おむつは基本的に月額定額のサブスクリプションを採用しています。指定の業者との契約をお願いします。契約中は保育園にて用意いたします。・ポリ袋（スーパー等のレジ袋サイズM相当以上。着替え、汚れ物の持ち帰り用）・連絡帳（こちらで用意いたします。毎朝の体温、睡眠時間、食事（内容、量）、排便の有無、健康状態をご記入ください）・着替え （下着・洋服上下・靴下 各2～3組 季節に合ったもの） <p>トイレトレーニングが始まったら布パンツ 通園用バッグに入れてください</p> <p>※初回のみ食事用エプロン（シリコン製のもの）。園で保管します。</p>

(3) 園にて用意するもの

散歩、外出時使用の園服、帽子は園にてご用意いたします。洗濯などの管理も全て園にて行います。

(4) 服装などについて

- ・動きやすく、脱ぎ着しやすい服装をご用意ください。
- ・靴は、外遊びをする際に安全で汚れてもよいものをお願いします。
- ・ひもやフードなどのひっかけやすい衣服は活動に危険を及ぼす場合がありますので控えてください。
- ・1歳児以上は、なるべく下着は上下分かれているものをご用意ください（ロンパース型は不可）。

13 登降園、その他の留意事項について

(1) 登降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・送迎は基本的に契約者（保護者）に限りますがその他の送迎の可能性のある方はお申し出によりお受けいたします。その場合、事前に送迎の可能性のある方の顔写真と名前、続柄を記入したものをご持参ください。
- ・遅刻、欠席の場合は、給食準備のため8:30までにご連絡ください。
- ・登園が9:30を超える場合は早めにご連絡ください。
- ・登園・降園の管理は全てタイムカードにて行います。あくまでタイムカードの打刻時間が登園・降園時間となりますので時間には余裕を持ってお越しくください。
- ・お車での登園・降園の場合、園の前での駐停車は他の車や通行人の妨げとなりますのでご遠慮ください。お車使用の方は、建物隣のDパーキングに駐車していただくと、30分のサービスチケットをお渡しします。職員に駐車場利用の旨をお伝えください。

14 保護者様との連携について

- ・ 保育は、保護者様とともに子どもを育てる営みです。一人一人の発達と1日24時間の生活を視野に入れ、保護者様の気持ちに寄り添いながら、家庭との連携及び信頼関係を密に保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にご相談ください。
- ・ 日々の連絡帳・送迎時の他、電話等でも気軽にご相談ください。直接のご相談ご希望の場合は日程を調整させていただきます。
- ・ 園からの情報はホワイトボード・ホームページ等にて開示させていただきます。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて、相模原市が策定する「保育所における健康診断マニュアル」に則り以下のとおり実施しています。

児童健康診断	0、1歳児	年度中4回	2歳児～	年度中2回
歯科検診	全児童	年2回		
尿検査	全児童	年1回		
身体測定	全児童	隔月及び誕生月		

(2) 健康管理、病気、ケガの時の対応

- ・ 登園時、午睡後の体温測定
- ・ 発熱及び事故の対応（危機管理・事故防止マニュアル及び保健衛生マニュアルより抜粋）
- ・ 「登校・登園許可等証明書」について
- ・ 施設での与薬について

- ・ お子様にぜんそくやアレルギーなどの体質がある場合には必ずお申し出ください。
- ・ 食物アレルギーで除去食が必要な場合は「相模原市が策定する食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて行います。
- ・ 市の集団健康診査、予防接種は各家庭で受け、結果や接種内容をお伝えください。
薬は原則お預かりしません。医療機関に、保育所に通園していること、保育時間をお伝えいただき、できるだけご家庭での服薬で対応できるようご相談ください。慢性疾患等でどうしても保育時間内の服薬が必要とされる場合は、当日の1回分のみお預かりいたします。与薬依頼書への記入をお願いいたします。
- ・ 発熱以外にも普段と様子が違う場合は必ずお知らせください。
- ・ ご家庭で37.5度以上の発熱、その他風邪症状等が見られた場合は、医療機関への受診等の対応をお願いします。
- ・ 保育中に37.5度以上の発熱、その他風邪症状が見られた場合は、保護者の方にご連絡いたします。状況に応じてお迎えをお願いする場合があります。
- ・ 保育中、事故が発生した場合、園内マニュアルに基づき、保護者の方へ連絡するとともに、状況によっては保護者の方への確認後、職員が付き添い、受診する場合があります。

あります。

- ・感染症を発症した場合、下表を参考に医師の指示の下、登園を控えてください。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」、及び相模原市が策定する手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

○登園許可等証明書について

登園許可等証明書が必要な疾病		登園許可等証明書が不要な疾病	
1	百日咳	ア	流行性紅斑（りんご病）
2	麻疹（はしか）	イ	インフルエンザ
3	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	ウ	感染性胃腸炎
4	風疹（三日ばしか）	エ	急性結膜炎（8・9を除く）
5	水痘（みずぼうそう）	オ	手足口病
6	咽頭結膜熱（プール熱）	カ	ヘルパンギーナ
7	溶連菌感染症	キ	RSウイルス
8	流行性角結膜炎	ク	マイコプラズマ肺炎
9	急性出血性結膜炎（アポロ病）		
10	とびひ（夏期のみ・水遊び不可）		

※インフルエンザに罹った場合、学校保健安全法の登園基準（幼児）に準じます。

17 嘱託医・嘱託歯科医

当園の嘱託医は以下のとおりです。

嘱託医 (内科)	氏 名：緒方昌平
	緒方医院
	所在地：相模原市南区新磯野 1-43-16
	電 話：046-254-0833
嘱託歯科医	氏 名：嶋田 潤一
	嶋田歯科医院
	所在地：相模原市南区相武台 1-20-4
	電 話：046-251-2355

18 地域防災拠点、広域避難場所

当園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	緑台小学校
広域避難場所	座間キャンプ
そ の 他	突発的な地震や災害等で建物内での残留が困難な場合は一時的に代替公園（相武台駅前公園）に避難する場合があります。

19 緊急時における対応

保育の提供中に、お子様の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又はお子様の主治医に相談するなどの措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

< 近隣の緊急連絡先 >

警 察 署	相模原南警察署 相模原市南区古淵 6-29-2	042-749-0110
消 防 署	相模原市南消防署 相模原市南区相模大野 5-34-1	042-744-0119

20 非常災害時の対策

当園は、非常災害に関する具体的な計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火救出その他必要な訓練を実施する。

防火管理者	伊藤隆浩
避難訓練	年間計画に沿って月1回以上実施
防災設備	消火器、誘導灯

21 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	①施設賠償責任保険 ②日本スポーツ振興センター災害共済
保険の内容	負傷・疾病・障害・死亡
保険金額	①最大1事故につき1億5000万円 ②最大3000万円

22 業務の質の評価について

小規模保育事業の 自己評価	実施方法：保育士などの自己評価に基づき、全職員で話し合い。 年1回、保護者へのアンケートにて園評価を実施 公表方法：園内掲示・園のホームページに掲載
------------------	--

23 相談・苦情相談窓口

相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 大友由実子 電話番号 046-298-1500
相談・苦情解決責任者	氏名 伊藤隆浩 電話番号 046-298-1500
第三者委員	氏名 山口由香 氏名 片野 剛

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情などを受け付けています。
第三者委員に直接相談することもできます。

24 個人情報の取り扱いについて

当園では、お預かりした個人情報について、以下のとおり適正かつ安全に管理・運用することに努めます。

1. 利用目的

当園は、収集した個人情報について、以下の目的のために利用いたします。

- ①園児の健康管理のため
- ②緊急連絡のため
- ③屋外活動の記録のため
- ④公的機関・医療機関などへの連絡調整のため
- ⑤会計・経理のため

2. 第三者提供

当園は、以下の場合を除いて、個人データを第三者へ提供することはありません。

①保護者から同意を得ている場合

②法令に基づく場合

③人の生命・身体・財産を保護するために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合

④公衆衛生の向上・児童の健全な育成のために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合

⑤国の機関や地方公共団体、その委託者などによる法令事務の遂行にあたって協力する必要がある、かつ本人の同意を得ることで事務遂行に影響が生じる可能性がある場合

3. 開示請求

個人情報について、ご本人には、開示・訂正・削除・利用停止を請求する権利があります。手続きにあたっては、ご本人確認のうえ対応させていただきます。

25 連携施設

連携施設の種類	相模原市認可保育所
名称	<ul style="list-style-type: none"> ・立正保育園 ・せんだん保育園
所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・立正保育園（最寄り駅 小田急相模原） 相模原市南区南台5丁目10-26 ・せんだん保育園（最寄り駅 JR相武台下駅） 相模原市南区新戸2078
連携協力の概要	保育内容の支援、交流保育、卒園後の受け入れ